

※赤字下線部は、女性活躍推進計画の該当箇所

現行（江別市男女共同参画基本計画（平成26年度～35年度））	国の計画との対比・見直しのポイント
<p>第2章 計画の内容</p> <p>基本方針1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進</p> <p>●現状と課題 平成11年の男女共同参画社会基本法制定後、本市においては平成14年に男女共同参画基本計画を策定し、平成21年には男女共同参画を推進するための条例を施行するとともに、計画を見直し、講演会等の開催による啓発に努めてきました。 しかし、<u>男女の固定的性別役割分担^{*1}意識は、未だ社会・制度・慣習に影響を与えており、平成25年5月に実施した市民アンケート結果において、「男性は仕事、女性は家事や育児」と考える人の割合は45.4%（P4図1）となっています。</u> <u>このような意識は、長い時間をかけて培われてきたものであり、多様な価値観が許容されるようになった現代においても、こうした意識を変えることは容易なことではありませんが、一方で、「女性に対する偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める」ことが、男女共同参画社会を目指すために重要であるとの回答が男女ともに4割を超えるなど、固定的性別役割分担意識の解消を図ることの重要性についての認識は着実に浸透してきています。</u> <u>今まで「男だから」という理由で遠ざけてきた、家事や子育て、介護、地域活動等への参画など、男性自身の男性に関する固定的性別役割分担意識の解消は、高齢化社会においては大変重要な課題です。</u> また、人権尊重の視点から、性別や年齢はもとより、性的指向や性同一性障害などによる不平等や偏見をなくし、お互いが支え合い責任を果たすことで自分の能力を発揮し自分らしく生きる社会を作ること、すべての人たちにとって重要なことです。 さらには、男女共同参画意識の形成には学校や家庭での教育が大きな役割を持つため、子どもの頃から男女平等意識の重要性を伝えることが必要です。 そこで、男女共同参画社会の実現に向け、「男性にとっての男女共同参画の推進」、「子どもの頃から男女平等意識の醸成」という新たな視点を取り入れ、幅広い年齢層に意識づくりの啓発を推進していきます。</p> <p>主な取組 <u>男女共同参画社会の実現に向け、社会に深く根付いている固定的性別役割分担意識に基づく慣習の解消を目指し、家庭・職場・地域社会等さまざまな場面において性別にかかわらずあらゆる年齢層のすべての人たちに対する男女共同参画に関する広報・啓発活動に努めます。</u></p> <p>図1 「男性は仕事、女性は家事や育児」という考え方について 図2 男女の平等感</p>	<p>【第4次男女共同参画基本計画（国）の該当箇所】</p> <p>第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍 ・男女共同参画に関する男性の理解の促進</p> <p>第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 ・男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実</p> <p>第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進 ・国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開 ・男女共同参画に関する男性の理解の促進 ・男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実</p> <p>【見直しのポイント】</p> <p>1 固定的性別役割分担意識の解消 ・平成30年5月に実施したまちづくり市民アンケート結果（平成29年度実績） 「男性は仕事、女性は家事や育児」と考える人の割合 32.4%</p> <p>2 女性活躍推進計画の視点（赤字下線部） ・男女共同参画の周知・啓発</p> <p>3 LGBTなど性的少数者への理解と促進</p>

基本方針2
政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進

●現状と課題

男女共同参画社会を実現するためには、政治の場や職場、地域、教育等あらゆる分野において政策や方針決定過程に男女が対等の立場で参画することが重要です。

当市においては、江別市男女共同参画を推進するための条例で、審議会等の委員の数を、男女のいずれか一方が委員の総数の4割未満とならないよう努めるものと規定し、女性委員の登用率の向上に努めてきました。

しかし、女性登用状況は25.5%（平成25年4月1日現在）（P6図3）と依然として低い状態です。

政策や方針決定過程への女性の参画が進むことによって、多様な価値観が反映され、新たな発想や組織の活性化等が図られるなどの効果が期待されることから、今後も引き続き、選考方法の見直しや公募委員の拡充、各推薦団体へ協力を依頼するなどの働きかけを行い、女性委員の登用率向上に向けた取組を進める必要があります。さらに、審議会委員以外に、女性が政策や方針決定過程に参画しやすい手法の検討や女性自身も積極的に参画するよう意識の転換を図ることも重要です。

また、平成25年4月1日現在の江別市職員の女性割合（一般行政職）は26.7%（P6図4）であるのに対し、管理職の女性割合は5.8%（P7図5）であり、管理職の登用は、男性の比率が大きく上回っています。

こうした状況を踏まえ、引き続き長期的な視野に立った人材育成や仕事と家庭の両立ができる環境の整備など、女性職員の活躍を推進するための取組が必要です。

主な取組

市のあらゆる政策が男女共同参画の視点をもって立案・推進されるよう江別市が設置する審議会等における女性委員の登用について、引き続き拡大を図ります。

また、江別市職員においては、長期的視野に立った人材育成と多様な研修や経験を積むことによって、男女共同参画意識の醸成を図るとともに、女性職員のキャリアアップを支援する体制を整え、職域による男女比の偏りの縮小に努めます。

図3 審議会等の女性登用状況（男女別委員数・女性委員登用率）

図4 江別市職員（一般行政職）の状況

図5 江別市職員（一般行政職）の女性管理職割合

【第4次男女共同参画基本計画（国）の該当箇所】

第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍

- ・ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正

第2分野 政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進

- ・行政分野

【見直しのポイント】

1 政治分野における男女共同参画

- ・江別市議会における女性議員の割合 38.5%（平成30年6月1日現在）
- ※全国の市議会の女性議員の割合 14.4%（平成29年12月末現在、「男女共同参画白書」より）

2 行政分野における男女共同参画

- ・江別市役所における女性職員の割合 25.9%（平成30年4月1日現在）
- ・江別市役所における女性管理職の割合 5.8%（平成30年4月1日現在）
- ・審議会等の女性登用率（地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用の状況）25.7%（平成30年4月1日現在）

3 女性活躍推進計画の視点（赤字下線部）

- ・審議会等への女性の登用促進

基本方針3
就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進

●現状と課題

男女雇用機会均等法の改正や育児・介護休業法などの法整備等により労働環境は少しずつ改善してきています。しかし、女性の年齢階級別労働力率^{*2}を見ると、30代から40代にかけての結婚、出産、子育て期に就業が中断する、いわゆる「M字カーブ^{*3}」（P9図7）は、以前に比べると浅くなっていますが、M字の底となる年齢階級は上昇してきており、依然として解消されていない状況です。

また、女性は男性に比べ雇用が不安定な非正規雇用が多く、平成22年国勢調査では、江別市で働く女性の66.3%が非正規雇用者となっており、全国より10%程高くなっています。

当市においては、勤労者の雇用環境を調査し、雇用環境悪化に対する抑止とともに、雇用環境整備に係る諸施策の検討や起業を目指す方を対象とした起業化促進支援相談員を設置するなどの環境整備に努めてきたところです。

今後は、急速な少子高齢化の進行により介護による就業の中断も予想されることから、女性が働き続けられる環境を整備するとともに、結婚、出産等を機に離職した人たちの仕事復帰に対する支援が課題です。

主な取組

女性が働きやすいまちづくりを進めるための課題を把握し、男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう、関係法令やセクシュアル・ハラスメント^{*4}の防止に向けた広報・啓発を行い、女性が働き続けられる環境の整備に努めます。

また、企業に向けて女性が働きやすい環境づくりができるよう、事業所内保育所の助成など、国の制度等の情報の周知に努めます。

- 図6 男女の平等感意識調査「職場」
- 図7 女性の年齢階級別労働力率（M字カーブ）
- 図8 非正規雇用についての主な理由

【第4次男女共同参画基本計画（国）の該当箇所】

第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

- ・M字カーブ問題の解消等に向けたワーク・ライフ・バランス等の実現
- ・雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- ・ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正
- ・非正規雇用労働者の処遇改善、正社員への転換の支援
- ・再就職、起業、自営業等における支援

【見直しのポイント】

1 農業分野における男女共同参画

- ・市内の家族経営協定を締結している世帯数 28世帯（平成29年4月1日現在）
- ※家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

2 女性活躍推進計画の視点（赤字下線部）

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・企業等への男女共同参画の啓発

基本方針4
子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進

●現状と課題

これまで、男性が長時間の労働で経済活動を支え、女性が家事・育児・介護などの家庭責任と地域での活動を担ってきましたが、近年、急速な少子高齢化の進行や晩婚化、単身世帯の増加など家族や地域を取り巻く状況は変化しています。

しかし、平成25年5月に実施した市民アンケート結果において、「仕事中心の社会から仕事と家庭が両立する社会へ制度や仕組み、構造を改める」ことが男女共同参画社会を目指す上で重要であると回答した人が男女ともに最も多く、特に30代では71%と高い割合となっていることから、依然として長時間労働による仕事中心の生活となっている人が多いことがうかがえます。

今後、さらに女性の社会進出が進むことが予想されることから、男女が共に安心して暮らしていくためには、仕事と子育てや介護などを両立することができるような環境を整備することが課題となっています。

このことは、基本方針3「就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進」の実現にとっても不可欠です。

引き続き少子化の進行やライフスタイルの多様化等を踏まえ、子育てや介護に関する男女共同参画の重要性を啓発するとともに、家族だけではなく地域における支援体制の充実を図るとともに広く市民にPRする必要があります。

主な取組

・子育てや介護などの家庭における責任は、男女が共に担い、支え合うものであるという認識を深め、仕事と家庭のバランスの取れた生活ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発に努めます。

また、子育てや介護は、家族だけではなく社会全体で支援することの重要性について理解を深めるため、意識啓発の充実を図ります。

・多様化するライフスタイルに対応し、仕事と家庭生活を両立できるように子育てや介護など、誰もが使える環境の整備に努めます。

関連計画

- 江別市次世代育成支援行動計画
- 江別市子ども・子育て支援事業計画（予定）
- 江別市高齢者総合計画

【第4次男女共同参画基本計画（国）の該当箇所】

第1分野 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍

- ・長時間労働の削減等の働き方改革
- ・家事・育児・介護等に男性が参画可能となるための環境整備
- ・男女共同参画に関する男性の理解の促進

第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

- ・M字カーブ問題の解消等に向けたワーク・ライフ・バランス等の実現

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

- ・男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

【見直しのポイント】

1 男性の家事・育児・介護などへの参加

- ・江別市役所の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率
86.2%（平成29年度） ※医療職含む

- ・江別市役所の男性職員の育児休業取得率
6.9%（平成29年度） ※医療職含む

2 女性活躍推進計画の視点（赤字下線部）

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進

基本方針5
あらゆる暴力根絶の取組

●現状と課題

暴力は、重大な人権侵害であり、どんな場合でも、たとえ身近な関係にあったとしても許されない行為です。特に女性に対する暴力は、固定的性別役割分担意識や男女の社会的・経済的な格差など社会状況に根ざした構造的な問題であるとも言われており、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき喫緊の課題です。

国は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」や「ストーカー行為等の規制等に関する法律」などの法整備により暴力の根絶に取り組んでいますが、DV（ドメスティック・バイオレンス^{※5}）やストーカー行為は後を絶たず、命に関わる重大な事件も相次いでいます。

また、DVの影響はその家庭で育った子どもにもおよび、情緒不安定などさまざまな心身の症状や、トラブルの解決手段に暴力を用いてしまうなど、心身の発達や人格の形成に大きな影響を与えます。

DV、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為などの女性に対する暴力の根絶に向け取り組みを進めてきている中、近年はインターネットや携帯電話の普及により女性に対する暴力はさらに多様化してきている状況とも指摘されています。

このような暴力被害を個人の問題としてとらえるのではなく、多くの人々に関わる重要な人権問題であるという認識を広く浸透させるなど、暴力による人権侵害を起させないための啓発を行うことが重要です。

さらに、被害者に対し、被害の潜在化の防止や、警察、女性相談援助センター、民間団体等関係機関との連携強化など、あらゆる暴力の根絶のための対応が求められています。

主な取組

・セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性犯罪その他あらゆる暴力行為が人権侵害行為であるという社会的認識を浸透させるため、人間の尊厳を尊重する意識の啓発に努めます。

・DV被害の防止のために、DVが社会的な人権問題であるという認識を広く市民へ浸透させるなど、若年層への周知や被害者支援のための連携強化に努めるとともに、DV被害が児童虐待へ発展することのないよう啓発を行います。

関連計画

- 江別市次世代育成支援行動計画
- 江別市子ども・子育て支援事業計画（予定）

【第4次男女共同参画基本計画（国）の該当箇所】

第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- ・ストーカー事案への対策の推進
- ・性犯罪への対策の推進
- ・子供に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- ・売買春への対策の推進
- ・セクシュアルハラスメント防止対策の推進
- ・メディアにおける性・暴力表現への対応

【見直しのポイント】

1 DV相談窓口の周知

- ・平成30年5月に実施したまちづくり市民アンケート結果（平成29年度実績）
 - ・DVまたは性的いやがらせを受けたことがあると回答した人のうち、どこにも相談しなかった人の割合
56.8%（回答者88名中50名）
 - ・その内、相談しなかった理由が「相談先が分からなかったから」と回答した人の割合
12.0%（回答者50名中6名）

2 DV等暴力の根絶に向けた啓発

- ・広報・ホームページなどを通じた周知・啓発

基本方針6
生涯にわたる男女の健康支援

●現状と課題

女性も男性も互いの身体的性差を十分理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提となるものです。そのためには心身及びその健康について正確な知識や情報を持ち、主体的に行動し、健康を享受できるようにしていく必要があります。

生涯を通じて、男女は異なる健康上の問題に直面することに男女ともに留意する必要があります。特に女性は、妊娠や出産に際し、女性特有の様々な問題を心身に抱え込むことが多いのが現状です。このため女性が生涯を通じ、自分の身体に関する正しい知識と自分の健康の維持・管理を行うため、「性と生殖に関する健康と権利^{※6}」（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の視点から、また生命の尊重・人権尊重の視点から、心身両面における健康支援の充実や意識啓発などを行う必要があります。

主な取組

男性がパートナーを支えることができるように、妊娠・出産に関する正しい知識や情報の普及に努めるとともに、産む産まないに関する女性の権利を男女双方が理解するような意識啓発に努めます。

また、早期発見のための健康診断の重要性の啓発や特に乳がんや子宮頸がんといった女性特有の病気などに関する健康づくり情報を発信するとともに、健康管理意識の向上を図るための学習などさまざまな機会をとらえ取り組んでいきます。

関連計画

- えべつ市民健康づくりプラン21

【第4次男女共同参画基本計画（国）の該当箇所】

第6分野 生涯を通じた女性の健康支援

- ・生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
- ・妊娠・出産等に関する健康支援

【見直しのポイント】

1 性に関する正しい知識の啓発

- ・人工妊娠中絶数（平成26年度）
全国 181,905件、北海道 8,800件、江別保健所管内159件

2 乳がん・子宮頸がん検診受診の啓発

- ・検診受診率（健康福祉部保健センターより）

乳がん検診受診率	22.5%	（平成24年度）
	19.6%	（平成29年度）
子宮頸がん検診受診率	23.9%	（平成24年度）
	20.9%	（平成29年度）

基本方針7
男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備

●現状と課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、復興や避難所運営における男女共同参画の重要性が聞こえてきています。特に避難所運営においては、男性がリーダーとなっているケースが多く、女性の視点を欠いた運営により様々な不都合が生じた事例もありました。

今後においては、男女のニーズの違いに配慮するとともに、固定的性別役割分担意識を見直し、男女どちらかに負担が集中することがないように、日ごろから男女共同参画意識の醸成を図る必要があります。

近年、全国各地で地震や水害等の自然災害が発生しています。被害予測の難しい災害に対応するためには、市民一人ひとりの防災に関する知識や対応力を身につける取組、防災・復興に向け組織的に取り組む体制の整備確立が不可欠となっています。

こういった災害を身近な問題として危機管理に努め、女性の意見が反映されるためには、防災分野における政策や方針決定過程、防災活動の場に女性が参画できる仕組みと、女性自身も自らの意志で積極的に参加するような姿勢や意識の改革を進める必要があります。

主な取組

防災体制の整備や避難所運営訓練などにおける女性の目線を重視した対策を取り入れるなど、防災分野全般における政策や方針決定の場への女性の参画について、促進を図るとともに、意識の啓発に取り組めます。

関連計画

- 江別市地域防災計画

図9 災害直後からの避難所での生活について困っていること

第4次男女共同参画基本計画（国）の該当箇所

第11分野 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

- ・防災分野における女性の参画拡大などの男女共同参画の推進
- ・復興における男女共同参画の推進

【見直しのポイント】

1 男女共同参画の視点からの防災対策の推進

- ・防災意識の啓発
- ・女性用品や乳幼児用品等の必要な物資の備蓄

第3章 重点項目の考え方

1 重点項目

男女共同参画の実現に向けた取組は、広範多岐にわたるものであり、どの事業を行うにあたっては、男女共同参画の視点を持って進めていく必要があると同時に、さらに男女共同参画を進める上では、的を絞って重点的に取り組んでいく必要があります。

そこで、長期的な展望に立った基本方針の推進と併せ、これまでの状況を踏まえ、次の2点を重点項目として取組を進めていきます。

【重点項目1】 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進

男女共同参画社会を実現するために最も重要なことは、「意識改革」です。
性別に関わりなく自分らしく生きることは男性にとっても女性にとっても重要な事ですが、「男性は仕事、女性は家事や育児」という固定的性別役割分担意識は女性40.5%に対し、男性53.0%と男性の方が強くもっていることから、意識改革が重要です。

そのためには、子どもの頃から男女平等意識を醸成していくこと、男性にとっても男女共同参画が今後ますます重要になってくることを、幅広い市民に啓発していくことが大切です。

男女共同参画に関する認識を深めることが、あらゆる事業の基本となることから、わかりやすい広報・啓発活動を様々な機会を通じて引き続き進め、意識づくりを行う必要があります。

- ・主な取組
男女共同参画啓発

【重点項目2】 働く女性のための環境整備

少子高齢化が進む中、国においても女性の活躍を成長戦略の中核として位置付けています。また、女性の視点や潜在的な労働力を活かすことは経済の活性化に結び付く重要なことです。

しかし、女性には結婚・出産・子育て・家事等様々な理由により、就労や就業継続の面で多くの課題を抱えている実態が見えてきます。

こうした働く女性が直面する課題に対し、総合的な対策を講じ働き続けられる環境を整備することは、男女共同参画社会を推進していくためには重要なことであり、積極的に取り組んでいく必要があります。

- ・主な取組
働きたい女性のための就職・再就職及び就業継続支援
保育施設の整備
待機児童解消のための対策

2 数値目標

重点項目は、計画の中間年である平成30年度までの数値目標を設定し、進捗状況を把握した結果を効果的な推進に繋げていきます。

(計画策定時)

	項目	現状値	目標値
1	地域社会で男女が平等となっていると思う人の割合	33.5%	50.0%以上
2	家庭生活で男女が平等となっていると思う人の割合	39.8%	50.0%以上
3	職場で男女が平等となっていると思う人の割合	23.3%	40.0%以上
4	男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合	55.6%	70.0%以上

- ・平成30年5月に実施したまちづくり市民アンケート結果（平成29年度実績）
「男性は仕事、女性は家事や育児」という考え方について、「賛成である」「どちらかといえば賛成である」と回答した人の割合
女性25.2%、男性42.0%（全体では、32.4%）

- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」（平成27年8月制定）
自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されること一層重要。このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

(計画策定時)

	項目	H24	H29	目標値
1	地域社会で男女が平等となっていると思う人の割合	33.5%	47.6%	50.0%以上
2	家庭生活で男女が平等となっていると思う人の割合	39.8%	50.4%	50.0%以上
3	職場で男女が平等となっていると思う人の割合	23.3%	35.0%	40.0%以上
4	男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合	55.6%	77.8%	70.0%以上